

申請者本人が窓口で受け取る場合 (15 歳未満の方・成年被後見人等)



前日までに受け取り予約をし、持参するものを確認しましょう

チェック欄	確認事項・持参するもの（原本に限る。コピー不可）
	【窓口に来る人】 窓口には 申請者本人と法定代理人（親権者・成年後見人・保佐人・補助人）がご一緒にお越しください 。どちらかお一人では受け取れません。 ご事情により法定代理人が同行できない場合は、市民課に事前にご相談ください。
	交付通知書（裏面の回答欄に住所・氏名を事前に記入）
	通知カード・住民基本台帳カード（いずれもお持ちの方のみ）
	本人確認書類（申請者本人分と法定代理人分、両方の本人確認書類が必要です。同封の「本人確認書類一覧」で確認してください。） ①または②の書類をお持ちください。 ①A区分から1点 ②B区分から2点
	申請者本人と法定代理人の関係を証明する書類 <申請者が15歳未満の場合> ◇15歳未満の方と法定代理人が住民票上同一世帯の場合…書類不要 ◇15歳未満の方と法定代理人が住民票上別世帯の場合 本籍が大牟田市…書類不要 本籍が大牟田市以外…親権者が確認できる子の戸籍 <申請者が成年被後見人・被保佐人・被補助人の場合> ◇成年被後見人の場合…3か月以内に発行された登記事項証明書 ◇被保佐人・被補助人の場合 …3か月以内に発行された登記事項証明書（代理行為目録を含む）
	旧マイナンバーカード（更新・再交付でお持ちの方は必ずお持ちください）

交付通知書を紛失した場合

・**通知カードまたは個人番号通知書を持参できる方**

本人確認書類はA区分から1点またはB区分から2点お持ちください。

・**通知カードまたは個人番号通知書を持参できない方**

交付申請書類がなくても、A区分の本人確認書類ともう1点別の本人確認書類の提示があれば、受け取り可能です。本人確認書類2点のうち、1点は必ずA区分の本人確認書類を持参してください。

A区分の本人確認書類をお持ちでない場合は、交付通知書の再発行が必要です。大牟田市市民課マイナンバー専用電話(0944-54-7788)にご連絡ください。再発行した交付通知書がご自宅に届いてからのカード受け取りとなります。